



平成 26 年 8 月 1 日

会 社 名 株式会社 山陰合同銀行
代 表 者 名 取締役頭取 久保田 一郎
コード番号 8 3 8 1 東証第 1 部
問 合 せ 先 執行役員経営企画部長 杉原 伸治
(TEL 0852-55-1043)

自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付けに関するお知らせ

当行は、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づく自己株式の具体的な取得方法について決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日（平成 26 年 8 月 1 日）の終値 731 円で、平成 26 年 8 月 4 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において買付けの委託を行う（その他の取引制度や取引時間への変更は行わない）。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

2. 取得の内容

（１） 取得対象株式の種類	当行普通株式
（２） 取 得 す る 株 式 の 総 数	700,000 株（上限） （自己株式を除く発行済株式総数に対する割合 0.43%）
（３） 株式の取得価額の 総 額	511,700,000 円（上限）
（４） 取 得 結 果 の 公 表	平成 26 年 8 月 4 日午前 8 時 45 分の取引終了後に取得結果を公表する。

（注 1）当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われな
い可能性もある。

（注 2）取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行う。

(ご参考)

1. 自己株式の取得に関する決議内容（平成 26 年 7 月 25 日公表分）

(1) 取得対象株式の種類	当行普通株式
(2) 取得する株式の総数	1,400,000 株（上限） （自己株式を除く発行済株式総数に対する割合 0.87%）
(3) 株式の取得価額の総額	11 億円（上限）
(4) 取得期間	平成 26 年 8 月 1 日から平成 26 年 9 月 22 日まで

2. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計

(1) 取得した株式の総数	0 株
(2) 取得価額の総額	0 円

以 上